

平成15年度 施策評価表

○総合計画における位置付け等

平成15年6月20日記入

基本目標	Ⅱ ▼ ゆとりある みどり豊かな環境共生都市をめざして	施策コード	22110
政策名 (章)	第2章 水やみどりの保全と創造に努めます	評価担当課	環境保全部 ▼
基本施策名 (節名)	第1節 相模川の保全と魅力づくり		みどり対策課
施策名	相模川の自然環境の保全	課長名	柳川 勝

1 施策の概要・目的

相模川の自然環境や景観を保全するため、市民・河川管理者・流域市町村との連携による河川管理、水質保全・浄化対策に努めるとともに、相模川の自然を学習する機会や場の充実を通して魚類、鳥類などの生態環境の把握と保全に取り組むなど、市民に親しまれる相模川の魅力づくりを推進するもの。

2 施策の現状

相模川河川敷の清掃を委託により実施しているほか、「相模川を愛する会」による「相模川クリーン作戦」などの河川管理事業、「サマースクール」や「夏休み環境教室」の開催を通じた相模川愛護思想の普及・啓発などを実施。また、「相模原の環境をよくする会」における「河川生物相調査」による水質調査、桂川・相模川流域協議会への参加による流域市町村との連携など、相模川の自然環境の保全に向けた施策に取り組んでいる。

3 総事業費及び人員

(1) 施策に要している総事業費

463,583 千円……構成事務事業全体の事業費合計(人件費含む)

(2) 市民1人当りの事業費

753 円/人……人口は、**61.6** 万人とした。(平成15年4月1日現在人口)

(3) 全施策中の順位(事業費)

この施策の市民一人当たり事業費は、全123施策のうち、第 **53** 番目です。

(4) 施策に要している人員

10.62 人……構成事務事業全体の人員合計

4 評価指標

指標	指標名および指標式	指標の意図	現状値と目標値			目標
			現状	目標	達成度	目標年度
指標1	不法投棄収集量	日常の収集業務及びクリーン作戦による啓発効果の把握	現状	68.83 kg 単位	0 50 100	目標年度
			目標	50 kg 単位		19 達成度 73%
指標2	【生物相調査水質判定維持】相模川及び相模川水系における水質調査の判定値を、os(きれいな所)及びβm(ややきれいな所)で維持する。	水質判定値を高いレベルで維持することにより、水質保全を図る。	現状	全て適合 単位	0 50 100	目標年度
			目標	全て適合 単位		毎年度 達成度 100%
指標3			現状	単位	0 50 100	目標年度
			目標	単位		達成度 %

5 必要性…市民ニーズに合っているか、行政需要の変化に対応しているか

相模川の自然環境を保全することは、単に相模川の豊かな自然環境や景観の保全と創造に資するだけでなく、市民に親しまれる相模川の魅力づくりを推進する観点からも必要である。また、河川敷の清掃活動、河川生物相調査、桂川・相模川流域協議会などの事業については行政だけではなく、市民・事業者・他自治体との「協働」により実施しているなど、時代の変化に対応した手法により相模川の自然環境の保全を図っている。

6 有効性…期待される効果があがっているか

相模川河川敷に不法投棄されているゴミ等については委託による処理を行っており、年間65トン前後の不法投棄物を処理している。また、相模川クリーン作戦では、年間で6トン前後のゴミ等を処理すると同時に、参加する市民や事業者の環境保全意識の啓発が図られている。更には、相模川をテーマとしたサマースクールや夏休み環境教室の開催を通じて、相模川の自然環境の保全を啓発するなど、物・心両面での効果が得られている。

7 効率性…費用対効果が優れているか、もっと大きな効果が得られるものはないか

相模川の自然環境を保全するためには行政だけでは限界があるため、市民・事業者との「協働」による事業展開が必要であり、その意味では「相模川クリーン作戦」や「河川生物相調査」など、従来から「協働」により実施しているものは多大な効果を得ている。また、次代を担う子どもたちを対象にした相模川を題材とした啓発事業を実施しているなど、費用対効果は優れている。

8 市民満足度調査結果からの分析(平成15年度調査)

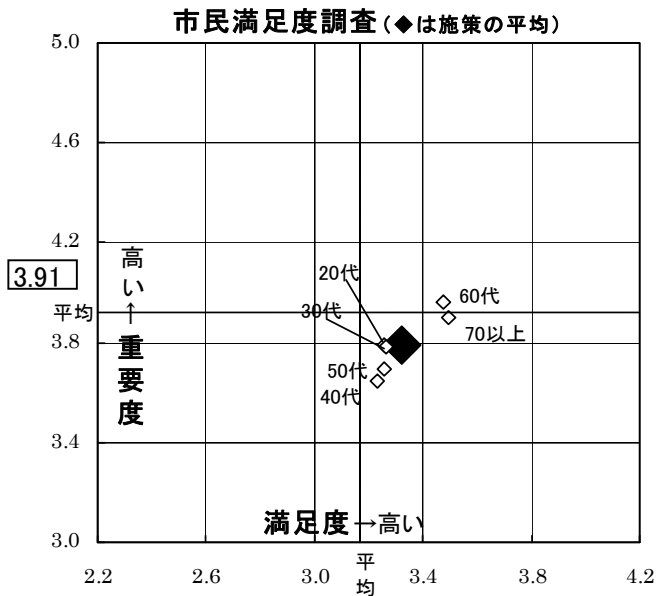
◆この施策の満足度は、3.320で、調査した51施策の中で11番目です。

◆この施策の重要度は、3.790で、調査した51施策の中で33番目です。

◆この施策の改善要望度は、0.332で、調査した51施策の中で39番目です。

◇年齢別にみると、満足度及び重要度ともに60歳代以上で高く、40歳代及び50歳代で低くなっています。

市民満足度調査は、基本施策51項目(節)について調査しています。したがって、上位の基本施策が同じ場合は同じ内容となっています。(「〇総合計画における位置付け等」参照)



9 課題…施策を実現するにあたり、課題となっていること等

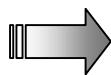
相模川の自然環境を保全するためには、市民・事業者等との「協働」による事業展開が今後ますます重要になってくると考えられる。

従来から「相模川を愛する会」や「相模原の環境をよくする会」などとの協働による事業展開を図ってきたが、平成15年度から創設した「川のボランティア育成事業」により育成されるボランティアを活用した相模川の自然環境保全施策を展開する必要がある。

また、「相模川を愛する会」や「相模原の環境をよくする会」などの団体との連携を強化するなど、より一層「協働」を推進する必要がある。

10 今後の方向性(一次評価)

今後の方向
<input type="checkbox"/> 拡充する
<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持する
<input type="checkbox"/> 見直し



説明及び具体的内容

相模川の自然環境を保全するためには、市民・事業者・行政が一体となった取組みが必要であり、特に、平成15年度から創設した「川のボランティア育成事業」により育成されるボランティアの活用が望まれる。
相模川河川敷の清掃においてもボランティアの活用を検討する。環境保全団体と行政との役割分担を見直すなど継続的に改善を行い、今後の相模川の自然環境を保全するための施策を充実していく。

11 2次評価

説明

<input type="checkbox"/> A
<input checked="" type="checkbox"/> B
<input type="checkbox"/> C

--

12 外部意見

説明

行政の役割を明確にし、ボランティア等市民との協働を更に進める必要がある。

